

『奨学金』軽減します

滝上ハピニスが独自制度

奨学金返還に苦勞する若者の存在がクローアップされるなか、社会福祉法人・滝上ハピニスが運営する障害者支援施設・滝上ハピリセンター(龍原検査施設)は、同センターへ就職した人を対象として奨学金返還手当とする奨学金返還手当を創設した。龍原施設長は「社会福祉法人は社会貢献となる公益活動が重視されるようになっている。この奨学金返還制度で奨学金の返還に苦しむ人を支援したい」と話している。

この奨学金返還手当は同センターへ就職した人を対象に、①奨学金返還総額が200万円以上360万円未満の場合、②総額が360万円以上の場合、月額2万2000円を、入職後5年間支給するもの。支給総額は①で72万円、②で132万円になる。

今後の人材確保に向けて大きなアピールポイントとなるが、同法人では現時点における職員も対象とした。20歳代の職員10人を調べたところ実態は非常に深刻で、200万円を

超える奨学金を抱えている人は5人、360万円を超える人は3人いて、最高額は500万円に迫ったという。これとは別に同法人では平成25年10月から、介護福祉士資格取得のための修学資金貸与事業も行っている。

指定校(栗山町立北海道介護福祉学校または学校法人北工学園旭川福祉専門学校)で修学し、同センターへ就職する人を対象とする。滝上町が実施する月額5万円以内の補助に同法人が上乗せをして貸与するが、同センターで5年間勤務すると返還は全額免除になる。上乗せ分の金額は公表されていないが、同センターによると「2年間修学するために十分な資金」という。

職する人を対象とする。滝上町が実施する月額5万円以内の補助に同法人が上乗せをして貸与するが、同センターで5年間勤務すると返還は全額免除になる。上乗せ分の金額は公表されていないが、同センターによると「2年間修学するために十分な資金」という。

この奨学金返還制度は、若者の負担軽減と、同センターにおける人材確保の両方を実現しようとするもの。滝上町の人口維持にも貢献するものとなる。詳しい問い合わせは滝上ハピリセンター(電話29・4566)まで。

この奨学金返還制度は、若者の負担軽減と、同センターにおける人材確保の両方を実現しようとするもの。滝上町の人口維持にも貢献するものとなる。詳しい問い合わせは滝上ハピリセンター(電話29・4566)まで。

この奨学金返還制度は、若者の負担軽減と、同センターにおける人材確保の両方を実現しようとするもの。滝上町の人口維持にも貢献するものとなる。詳しい問い合わせは滝上ハピリセンター(電話29・4566)まで。